



児持杉（ノミネート作品ではありません）

県写真コンテスト 「#埼玉巨樹番付」で ときがわ町の巨樹が 多数ノミネートされました

埼玉県が県内にある「巨樹」をテーマにInstagramで写真を募集し、人気投票を行う企画「#埼玉巨樹番付」が9月末に締め切られました。12,000票以上もの「いいね」による投票があった中、ときがわ町内の巨樹を撮影した作品もノミネートされ、中でも萩日吉神社の「児持杉」を撮影した作品は、約200件の写真投稿中5位の評価である463票を集めました。

【ときがわ町内で撮影された作品】※同一アカウントから同一巨樹の投稿が複数ある場合は最も「いいね」数が多い1件をカウント

順位	投票数	巨樹名称	場所
5位	463票	児持杉	萩日吉神社
7位	344票	うばかし 姥榿	桐平地内
15位	211票	萩日吉神社社叢	萩日吉神社
22位	148票	タラヨウジュ	慈光寺
50位	51票	といし 砥石のヒノキ	桐平地内
101位	4票	こえきわいなり 越沢稲荷の大スギ	桐平地内

結果は県ホームページと県文化資源課Instagramで見られるほか、投稿作品の一部は県立自然の博物館の特別展「埼玉記念物100年-埼玉の天然記念物ってどう思いますか?-」でも展示されます。

ときがわ町では、町内の巨樹・巨木を案内するパンフレットを発行しています。パンフレットを参考に、「#埼玉巨樹番付」で人気を集めた巨樹の迫力を見に出かけてみませんか？

配布場所 役場生涯学習課、観光推進室、産業観光課、本庁舎入口パンフレットラック等



問 生涯学習課 ☎65-2656



ときがわ町産の木材を使用した 住宅リフォーム費用の助成制度を ご活用ください

町では、今お住まいの住宅をときがわ町産の木材を使用して改修する場合、その費用の一部を助成しています。助成は一つの住宅について1回です。 ※申込み・書類審査前に工事をした場合は助成の対象外となります。

町産材の使用割合

ときがわ町産の木材を3割以上かつ0.2㎡以上使用して行う改修工事

助成金の額

助成対象工事に要した経費のうち100分の10に相当する額で20万円を限度（1,000円未満は切り捨て）

申込み資格

申込み日現在で、次の①～⑤までの全ての条件を備えていること

- 1 ときがわ町の住民である人
- 2 助成の対象となる個人住宅または併用住宅の所有者（同一世帯を構成する者が所有する場合を含む）または住宅利用者
- 3 町税を滞納していない人
- 4 対象となる改修工事について、町の他の補助金の交付を受けていない人。ただし、建設環境課で行っている既存建築物耐震改修工事補助金との併用はできません。
- 5 対象となる改修工事が当該年度の末日までに完了すること

助成対象住宅

町内に所有する個人住宅または併用住宅（個人住宅のほかに店舗、事務所または賃貸住宅などの部分がある建築物）

助成対象工事

町内資格登録施工業者（町内に事業所を有し、かつ、ときがわ町産材活用住宅リフォーム助成事業資格登録をした業者）が行う20万円（税別）以上の住宅の改修または耐震改修工事

内容

- 1 建物の内外装の改修工事
- 2 木造住宅の耐震診断結果に基づく耐震改修工事
- 3 居室、浴室、玄関、台所またはトイレなどの改修工事（浄化槽設置負担金などは除く）
- 4 その他町長が適当であると認めた改修工事

申込み

「ときがわ町産材活用住宅リフォーム助成金交付申請書」に必要事項を明記して次の書類を添付し、産業観光課へお申し込みください。

- 1 住民票の写し
- 2 町税の全税目の納税証明書（町民税、固定資産税、軽自動車税及び国民健康保険税）
- 3 固定資産所有証明書（家屋のみ）
- 4 助成対象工事の見積書の写し
- 5 助成対象工事の図面
- 6 ときがわ町産材活用住宅リフォーム助成金町産材使用見込書
- 7 世帯全員の住民票の写し（申請者が助成対象住宅の所有者と異なる場合①に代わり必要）
- 8 耐震診断書の写し（耐震改修工事の場合）
- 9 助成対象住宅の所有者のリフォーム工事承諾書（賃貸家屋のみ）

実績報告

工事完了後、領収証や改修前と改修後の写真等を添付した実績報告書の提出が必要になります。

問い合わせ

産業観光課 商工観光担当 ☎65-1532